

株 主 各 位

福岡市中央区小笹五丁目22番34号

株 式 会 社 グ リ ー ン ク ロ ス

代表取締役社長 久 保 孝 二

### 第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年7月28日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

1. 日 時 平成27年7月29日（水曜日）午前11時
2. 場 所 福岡市中央区輝国一丁目1番33号  
アゴーラ福岡山の上ホテル ロビー階 ペルティエ
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第44期（平成26年5月1日から平成27年4月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第44期（平成26年5月1日から平成27年4月30日まで）計算書類報告の件

#### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役1名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

- 
- (注) 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<http://www.green-cross.co.jp>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

〔平成26年5月1日から  
平成27年4月30日まで〕

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の減速や急激な円安、原油価格の変動等の影響を受けましたものの、政府の経済政策や株価の上昇に後押しされ、消費マインドの持ち直しを背景にしての企業収益の改善から、景気は緩やかな回復基調へと推移しております。

当社グループが関係する安全機材業界及びサインメディア業界におきましては、公共事業投資は底堅く推移し民間設備投資も一部で前向きなスタンスが維持され、緩やかな回復局面へと移行してまいりました。

このような状況のもと、当社グループは経営理念に基づく総合安全産業立脚へと、変化していく安全や環境へのニーズに対し安全機材用品に加えサインメディアの企画提案、更には外部環境のレンタルニーズに幅広く応えるグリーンレンタル事業を融合させた総合提案型営業を推進し、完璧な安全環境の構築、快適な労働環境の創造に向けた活動を進めました。

そのもと、東日本地区におきましては物流拠点として本格稼働しました関東ロジスティクスを起点に、関東圏における新規営業拠点の展開と共に東北における震災復興に積極的に参画し、西日本地区におきましては物流の集約化による営業の効率化を図ると共に営業拠点ネットワーク網の有効化による一括受注先の拡大等、きめ細かなサービスの提供による販路の拡大及び取引の深耕化、併せて販管費削減による企業活動の健全化を進め、社会に大きく貢献していく企業へとより一層の経営努力を傾注いたしました結果、当連結会計年度の売上高は10,401百万円（前期比6.5%増）、営業利益は986百万円（前期比0.9%増）、経常利益は1,007百万円（前期比2.1%増）、当期純利益は640百万円（前期比20.0%増）となりました。

なお、当連結会計年度において、平成26年8月に静岡営業所を開設しております。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は46百万円であります。その主なものは、インクジェット機等の購入によるものであります。

## (3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、世界経済の緩やかな回復と経済政策の下支えから個人消費の回復や設備投資の増加が見込まれ、引き続き景気は回復基調で推移するものと思われまます。

当社グループを取り巻く事業環境は、公共投資が東日本へ推移しつつあるなか、全国的に安全や環境に対するニーズも高まっており、市場領域拡大と需要創造への機会も拡大しております。

このような事業環境のもと、当社グループの当面の課題は収益力向上に向けた営業力の格段の向上と社内教育システムの一層の充実化はもとより外部教育機関を有効活用のもと、当社独自のシステムインフラの最有効活用を促進し、社員各々の生産性向上を図るとともに、事務の効率化、経費の削減等に努め、変化変容する外部環境に対してより強力な組織機能力の発揮に向けた役割・課題指向型の組織作りに邁進してゆくことであります。

株主の皆様におかれましては、今後とも倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

項 目 \ 期 別	第 41 期 (平成24年 4 月期)	第 42 期 (平成25年 4 月期)	第 43 期 (平成26年 4 月期)	第 44 期 (当連結会計年度 平成27年 4 月期)
売 上 高	6,781,283	7,971,731	9,768,433	10,401,881
経 常 利 益	484,069	665,200	986,067	1,007,005
当 期 純 利 益	318,579	365,424	533,445	640,184
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	73円95銭	84円83銭	123円84銭	148円26銭
総 資 産	5,823,066	6,634,028	8,330,262	8,717,565
純 資 産	3,552,661	3,866,640	4,338,287	4,891,322
1 株 当 たり 純 資 産 額	824円74銭	897円54銭	1,007円00銭	1,130円05銭

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨て、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

項 目 \ 期 別	第 41 期 (平成24年 4 月期)	第 42 期 (平成25年 4 月期)	第 43 期 (平成26年 4 月期)	第 44 期 (当事業年度 平成27年 4 月期)
売 上 高	6,502,305	7,722,206	9,552,579	10,209,280
経 常 利 益	449,147	638,752	955,934	980,591
当 期 純 利 益	284,060	339,266	503,651	614,096
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	65円94銭	78円76銭	116円92銭	142円22銭
総 資 産	5,698,097	6,464,725	8,139,354	8,528,434
純 資 産	3,497,725	3,785,414	4,227,121	4,753,937
1 株 当 たり 純 資 産 額	811円99銭	878円78銭	981円32銭	1,098円46銭

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨て、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	事業内容
東亜安全施設株式会社	36,000千円	99.6%	安全機材用品の販売及びレンタル、各種サインメディアの製作販売

(7) 主要な事業内容（平成27年4月30日現在）

当社グループは、道路安全資材、建築防災用品、保安用品、保護具等の安全機材用品の販売及びレンタル並びに各種サインメディアの製作販売を事業としております。

## (8) 営 業 所 (平成27年 4月30日現在)

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	福岡市中央区	福 山 営 業 所	広 島 県 福 山 市
北九州支社	北九州市小倉北区	鳥 取 営 業 所	鳥 取 市
長崎支社	長崎県西彼杵郡	岡 山 営 業 所	岡 山 市 中 区
熊本支社	熊本市東区	松 山 営 業 所	松 山 市
大分支社	大 分 市	高 松 営 業 所	高 松 市
宮崎支社	宮 崎 市	徳 島 営 業 所	徳 島 市
鹿児島支社	鹿 児 島 市	高 知 営 業 所	高 知 市
久留米支社	福岡県久留米市	姫 路 営 業 所	兵 庫 県 姫 路 市
広島支社	広島市安佐南区	京 都 営 業 所	京 都 市 伏 見 区
山口支社	山 口 市	四 日 市 営 業 所	三 重 県 四 日 市 市
佐世保支社	長崎県佐世保市	名 古 屋 営 業 所	名 古 屋 市 緑 区
東京支社	東京都杉並区	静 岡 営 業 所	静 岡 市 葵 区
神戸支社	神戸市中央区	埼 玉 営 業 所	さいたま市北区
佐賀支社	佐 賀 市	関 東 営 業 所	埼 玉 県 久 喜 市
沖縄支社	沖縄県浦添市	石 巻 営 業 所	宮 城 県 石 巻 市
大阪支社	大阪市住之江区	大 船 渡 営 業 所	岩 手 県 大 船 渡 市
仙台支社	仙台市太白区	郡 山 営 業 所	福 島 県 郡 山 市
鹿屋営業所	鹿児島県鹿屋市	グリーントータル事業部 本 部	佐 賀 県 鳥 栖 市
人吉営業所	熊本県球磨郡	グリーントータル事業部 関 東 営 業 所	埼 玉 県 久 喜 市
下関営業所	山口県下関市	グリーンメディア事業部 本 部	福 岡 市 中 央 区
島根営業所	松 江 市	グリーンメディア事業部 東 京 営 業 所	東 京 都 杉 並 区

(注) 決算期後の事務所の移動

平成27年5月7日付をもって横浜営業所を開設しております。

(9) 従業員 の 状 況 (平成27年 4月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
480名	32名増

(注) 上記の他、平成27年 4月30日現在パート18名が在籍しております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
478名	34名増	38.6歳	6.5年

(注) 上記の他、平成27年 4月30日現在パート18名が在籍しております。

(10) 主 要 な 借 入 先 (平成27年 4月30日現在)

借 入 先	借 入 残 高
株 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	405,600千円
株 三 菱 東 京 U F J 銀 行	214,184千円
株 福 岡 銀 行	74,995千円

## 2. 会社の株式に関する事項（平成27年4月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 18,050,500株
- (2) 発行済株式の総数 4,512,640株（自己株式185,340株を含みます。）
- (3) 株主数 1,964名
- (4) 1単元の株式数 100株
- (5) 大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
青山悦子	513,000株	11.85%
グリーンクロス社員持株会	459,900	10.62
柴田泰三	256,000	5.91
東條優	166,800	3.85
井上愛	166,800	3.85
中野淑	166,800	3.85
(株)西日本シティ銀行	128,000	2.95
梶田法義	101,500	2.34
リックス(株)	97,000	2.24
賀来昌義	92,100	2.12

(注) 持株比率は、自己株式（185,340株）を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### 3. 新株予約権等の状況（平成27年4月30日現在）

当社役員が保有する新株予約権の状況

	平成26年9月10日取締役会決議 (第3回付与分)
保有人員及び新株予約権の個数 当社取締役	5名 803個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式数	80,300株
新株予約権の発行価額	1個当たり700円
新株予約権の払込金額	1株当たり915円
新株予約権の行使期間	平成26年10月1日から 平成31年9月30日まで
新株予約権の主な行使条件	<p>①新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役の地位を喪失した場合には、新株予約権者としての地位を喪失し、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、任期満了により退任した場合、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>②新株予約権の割当を受けた者は、割当日から新株予約権の行使期間の満了日に至るまでの間に、主たる証券取引所における当社普通株式終値の1月間（当日を含む直近の20営業日）の平均株価（1円未満切り上げ）が一度でも行使価額に40%を乗じた価格（1円未満切り上げ）を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を、行使期間の満了日である平成31年9月30日までに行使しなければならないものとする。</p>

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成27年4月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	久 保 孝 二	東亜安全施設株式会社代表取締役
代表取締役専務	岩 永 直 文	グリーンメディア事業部長
常務取締役	新 田 将 司	東 日 本 統 括
取 締 役	中 本 堅 太 郎	営 業 本 部 長
取 締 役	松 本 光 一 郎	管 理 部 長
常勤監査役	久 門 武 信	
監 査 役	山 崎 健 治	公 認 会 計 士
監 査 役	住 吉 良 久	

- (注) 1. 監査役久門武信、山崎健治及び住吉良久の3氏は、社外監査役であります。  
 2. 常勤監査役久門武信氏は、長年の銀行勤務経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 3. 監査役山崎健治氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 監査役住吉良久氏は、経営者としての豊富な経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 当社は、常勤監査役久門武信氏を福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(参考) 当社は執行役員制度を導入しております。  
 平成27年4月30日現在では該当者はありませんが、平成27年5月1日付にて永尾弘幸氏を執行役員として選任しております。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

(単位：千円)

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	5名	88,440
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	8,490 (8,490)
合 計 (うち社外役員)	8名 (3名)	96,930 (8,490)

- (注) 1. 株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額200,000千円以内であります。  
 (平成24年7月26日 第41期定時株主総会決議)  
 2. 株主総会決議による監査役の報酬限度額は年額25,000千円以内であります。  
 (平成24年7月26日 第41期定時株主総会決議)

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
監査役久門武信氏、山崎健治氏及び住吉良久氏は他の法人等の重要な兼職はありません。

- ② 当事業年度における主な活動状況

監査役 久門武信氏

当期に開催した取締役会18回及び監査役会4回の全てに出席し、必要な質問・提言を適宜行うと共に、各部署に対する実地調査等の活動を行いました。

監査役 山崎健治氏

当期に開催した取締役会18回中15回に、また、監査役会4回全てに出席し、必要な質問・提言を適宜行っております。

監査役 住吉良久氏

当期に開催した取締役会18回中4回に、また、監査役会4回中3回に出席し、具体的な提言・助言により他の監査役と必要な討議を行いました。

- ③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

- ④ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社では、取締役会の充実をはかるための体制を整備する上で、独立性と透明性の高い監視機能の重要性は十分理解しておりますが、適任者の人選に時間を要して当事業年度の末日においては、社外取締役を置いておりませんでした。

しかしながら、会社法の改正及び外部からの経営監視機能が重視される社会情勢を鑑み、社外取締役の人選に努め、平成27年7月29日開催予定の第44期定時株主総会において、社外取締役1名の選任議案を提出しております。



## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築しております。

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程を制定し、コンプライアンス体制に係る規程を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範としております。また、その徹底を図るため、管理部担当取締役をその責任者として管理部総務課においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同課を中心に役職員への教育等を行うこととしております。

内部監査室は、総務課と連携し、コンプライアンスの状況について監査し、これらの活動は、定期的に取締役会及び監査役会に報告されるものとします。

さらに、役職員がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は速やかに総務課、常勤監査役または社外弁護士等に通報（匿名も可）報告する体制を構築しております。会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な取り扱いは行わないこととしております。

#### ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

セキュリティ及び輸入管理等に係る当社全体のリスク管理を網羅的、総合的に管理していきます。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を任命します。

内部監査室は、各部門ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に管理部担当取締役及び取締役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定します。

④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配、意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全般的な業務効率化を実現するシステムを構築します。

具体的には、下記の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図っております。

- イ. 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の職務執行の監督等を行います。
  - ロ. 毎年3月に取締役、執行役員及び拠点長、部門長をメンバーとした経営目標（戦略）体系策定会議を開催し、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画、年度予算を策定し、全社的な目標を設定します。各拠点、部門においては、その目標達成に向けた具体策を立案、実行していきます。
  - ハ. 当社の基幹システムであるSASシステムを活用し、月次、四半期業績管理を実施しております。
- ニ. 経営目標（戦略）体系推進会議等による月次業績のレビューと改善策の立案、実施を行っております。

⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

子会社に関して責任を負う取締役を任命し、コンプライアンス、リスク管理体制を構築する権限を与え、当社総務課はこれらを横断的に推進し、管理しております。

⑥ 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在監査役の職務を補助する使用人はおりませんが、必要に応じて、監査役の業務補助のためのスタッフを任命することとし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行うこととしております。

また、監査役は内部監査室長及びその所属員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、命令を受けた者は、その命令に対して、取締役、内部監査室長の指揮命令を受けないものとしております。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加えて当社及びグループに重要な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・総務課への通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備し、その報告は、管理部担当取締役が常勤監査役に対して、適時迅速に行うものとしております。

- ⑧ その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長との間で定期的な意見交換会を実施する。また、監査役会に対して、必要に応じて弁護士、公認会計士等の専門家を雇用し、監査業務に助言を受ける機会を保証しております。

なお、監査役は当社の会計監査人から会計監査に関する内容について説明を受けると共に、情報交換等の連携を図っております。

- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、企業倫理規程において、市民社会の秩序に脅威を与える団体や個人に対して、毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を遮断することを基本方針として明確化しています。

また、企業防衛対策協議会に加入し、反社会的勢力に関する情報の収集等を行うと共に、警察当局や顧問弁護士等外部の専門機関と連携し、速やかに対処できる体制を構築しております。

## (2) 会社の支配に関する基本方針

重要な事項と認識しており、継続的に検討をしておりますが、緊密な者または同意している者の議決権の所有割合が50%を超えている現状を鑑みて、現時点での防衛策の導入はしておりません。

## 連結貸借対照表

(平成27年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	[ 5,639,796]	<b>流動負債</b>	[ 3,322,494]
現金及び預金	1,159,154	支払手形及び買掛金	2,209,642
受取手形及び売掛金	2,413,777	1年内返済予定の長期借入金	237,488
商 品	1,213,199	リ ー ス 債 務	4,030
レ ン タ ル 品	546,844	未 払 金	79,985
貯 蔵 品	161,549	未 払 費 用	81,706
繰延税金資産	118,531	未払法人税等	259,941
そ の 他	50,776	未払消費税等	131,046
貸倒引当金	△ 24,036	賞与引当金	284,000
<b>固定資産</b>	[ 3,077,769]	役員賞与引当金	25,000
<b>有形固定資産</b>	( 2,624,397)	そ の 他	9,652
建物及び構築物	755,517	<b>固定負債</b>	[ 503,748]
機械装置及び運搬具	13,804	長期借入金	457,291
工具・器具及び備品	45,246	リ ー ス 債 務	15,114
土 地	1,809,829	繰延税金負債	31,342
<b>無形固定資産</b>	( 24,721)	<b>負債合計</b>	<b>3,826,242</b>
ソフトウェア	13,598	(純資産の部)	
の れ ん	2,739	<b>株 主 資 本</b>	[ 4,751,564]
電話加入権	8,382	資 本 金	697,266
<b>投資その他の資産</b>	( 428,650)	資 本 剰 余 金	670,737
投資有価証券	351,048	利 益 剰 余 金	3,474,202
長期貸付金	6,295	自 己 株 式	△ 90,642
破産更生債権等	31,444	その他の包括利益累計額	[ 138,514]
長期前払費用	2,677	その他有価証券評価差額金	138,514
そ の 他	69,629	<b>新株予約権</b>	562
貸倒引当金	△ 32,444	<b>少数株主持分</b>	682
<b>資産合計</b>	<b>8,717,565</b>	<b>純資産合計</b>	<b>4,891,322</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>8,717,565</b>

## 連結損益計算書

〔自 平成26年 5月 1日〕  
〔至 平成27年 4月 30日〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		10,401,881
売 上 原 価		6,196,499
売 上 総 利 益		4,205,382
販売費及び一般管理費		3,219,102
営 業 利 益		986,279
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	154	
受 取 配 当 金	3,137	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	18,692	
助 成 金 収 入	8,239	
雑 収 入	14,487	44,712
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,003	
為 替 差 損	7,989	
雑 損 失	8,993	23,986
経 常 利 益		1,007,005
税金等調整前当期純利益		1,007,005
法人税、住民税及び事業税	330,180	
法人税等調整額	36,510	366,690
少数株主損益調整前当期純利益		640,315
少 数 株 主 利 益		131
当 期 純 利 益		640,184

## 連結株主資本等変動計算書

〔自 平成26年 5 月 1 日〕  
〔至 平成27年 4 月 30 日〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	697,266	662,208	2,989,091	△100,277	4,248,289
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 155,073		△ 155,073
当 期 純 利 益			640,184		640,184
自 己 株 式 の 処 分		8,528		9,634	18,163
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	8,528	485,110	9,634	503,274
当 期 末 残 高	697,266	670,737	3,474,202	△ 90,642	4,751,564

	その他の包括利益累計額		新 株 予 約 権	少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	89,446	89,446	—	551	4,338,287
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△ 155,073
当 期 純 利 益					640,184
自 己 株 式 の 処 分					18,163
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	49,067	49,067	562	131	49,760
当 期 変 動 額 合 計	49,067	49,067	562	131	553,034
当 期 末 残 高	138,514	138,514	562	682	4,891,322

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

連結子会社の数	1社
連結子会社の名称	東亜安全施設株式会社

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において非連結子会社でありました杭州緑十字貿易有限公司は、当連結会計年度において清算を結了しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

なお、前連結会計年度において持分法非適用の非連結子会社でありました杭州緑十字貿易有限公司は、当連結会計年度において清算を結了しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度の末日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

[有価証券]

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

[たな卸資産]

商 品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

レンタル品

総平均法又は個別法による原価から減耗費を控除する方法

貯 蔵 品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

[有形固定資産] (リース資産を除く)

定 率 法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4年～45年

[無形固定資産] (リース資産を除く)

定 額 法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

[リース資産]

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

[貸倒引当金]

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

[賞与引当金]

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

[役員賞与引当金]

役員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額償却を行っております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建 物	50,694千円
土 地	632,801千円
計	683,495千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	237,488千円
長期借入金	457,291千円
計	694,779千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 869,866千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

発行済株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	4,512,640株	4,512,640株

(2) 自己株式の種類及び株式数

自己株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	205,040株	185,340株

(注) 普通株式の自己株式の減少19,700株は、新株予約権の行使によるものであります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年7月29日 定時株主総会	普通株式	155,073	36.00	平成26年4月30日	平成26年7月30日

② 基準日が当連結会計年度に帰属する配当のうち、配当効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年7月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- (イ) 配当金の総額……………181,746千円
- (ロ) 1株当たり配当額……………42.00円
- (ハ) 基準日……………平成27年4月30日
- (ニ) 効力発生日……………平成27年7月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(4) 新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	一株	80,300株

(注) 新株予約権の増加80,300株は、新株予約権の発行によるものであります。

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入によっております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

長期借入金の用途は設備資金であります。

なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年4月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,159,154	1,159,154	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,413,777	2,413,777	—
(3) 投資有価証券	296,397	296,397	—
資産合計	3,869,330	3,869,330	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,209,642	2,209,642	—
(2) 未払法人税等	259,941	259,941	—
(3) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	694,779	696,449	1,670
負債合計	3,164,363	3,166,034	1,670

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、取引所等の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額153千円)及び投資事業組合への出資金(連結貸借対照表計上額54,497千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「投資有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,130円05銭  
(2) 1株当たり当期純利益 148円26銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

(平成27年4月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	[ 5,420,237]	<b>流動負債</b>	[ 3,270,748]
現金及び預金	1,022,546	支払手形	1,245,540
受取手形	714,735	買掛金	916,085
売掛金	1,642,027	1年内返済予定の長期借入金	237,488
商品	1,187,278	リース債務	4,030
レンタル品	546,844	未払金	79,988
貯蔵品	161,529	未払費用	81,183
前払費用	41,630	未払法人税等	259,761
繰延税金資産	118,529	未払消費税等	128,128
その他	9,116	預り金	8,908
貸倒引当金	△ 24,000	賞与引当金	284,000
<b>固定資産</b>	[ 3,108,196]	役員賞与引当金	25,000
<b>有形固定資産</b>	( 2,622,633)	その他	633
建物	705,521	<b>固定負債</b>	[ 503,748]
構築物	48,284	長期借入金	457,291
機械及び装置	9,268	リース債務	15,114
車両運搬具	4,535	繰延税金負債	31,342
工具・器具及び備品	45,193	<b>負債合計</b>	<b>3,774,497</b>
土地	1,809,829	(純資産の部)	
<b>無形固定資産</b>	( 21,586)	<b>株主資本</b>	[ 4,614,860]
ソフトウェア	13,598	資本金	697,266
電話加入権	7,987	資本剰余金	( 670,737)
<b>投資その他の資産</b>	( 463,976)	資本準備金	660,866
投資有価証券	351,048	その他資本剰余金	9,870
関係会社株式	35,856	<b>利益剰余金</b>	( 3,337,499)
従業員長期貸付金	6,295	利益準備金	52,300
破産更生債権等	31,444	その他利益剰余金	3,285,199
長期前払費用	2,677	別途積立金	2,600,000
その他	69,099	繰越利益剰余金	685,199
貸倒引当金	△ 32,444	<b>自己株式</b>	△ 90,642
<b>資産合計</b>	<b>8,528,434</b>	評価・換算差額等	[ 138,514]
		その他有価証券評価差額金	138,514
		<b>新株予約権</b>	562
		<b>純資産合計</b>	<b>4,753,937</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>8,528,434</b>

# 損 益 計 算 書

〔自 平成26年 5月 1日〕  
〔至 平成27年 4月 30日〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		10,209,280
売 上 原 価		6,074,612
売 上 総 利 益		4,134,668
販売費及び一般管理費		3,183,668
営 業 利 益		951,000
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	145	
受 取 配 当 金	3,134	
受 取 家 賃	8,880	
投 資 事 業 組 合 運 用 益	18,692	
助 成 金 収 入	8,239	
雑 収 入	14,485	53,577
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,003	
為 替 差 損	7,989	
雑 損 失	8,993	23,986
経 常 利 益		980,591
税 引 前 当 期 純 利 益		980,591
法人税、住民税及び事業税	330,000	
法 人 税 等 調 整 額	36,494	366,494
当 期 純 利 益		614,096

# 株主資本等変動計算書

〔自 平成26年 5月 1日〕  
〔至 平成27年 4月 30日〕

(単位：千円)

	株 主 資 本									
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
						別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	697,266	660,866	1,342	662,208	52,300	2,250,000	576,176	2,878,476	△100,277	4,137,674
当事業年度中の変動額										
別途積立金の積立						350,000	△350,000	—		—
剰余金の配当							△155,073	△ 155,073		△ 155,073
当期純利益							614,096	614,096		614,096
自己株式の処分			8,528	8,528					9,634	18,163
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)										
当事業年度中の変動額合計	—	—	8,528	8,528	—	350,000	109,023	459,022	9,634	477,186
当 期 末 残 高	697,266	660,866	9,870	670,737	52,300	2,600,000	685,199	3,337,499	△ 90,642	4,614,860

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	89,446	89,446	—	4,227,121
当事業年度中の変動額				
別途積立金の積立				—
剰余金の配当				△ 155,073
当期純利益				614,096
自己株式の処分				18,163
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)	49,067	49,067	562	49,629
当事業年度中の変動額合計	49,067	49,067	562	526,815
当 期 末 残 高	138,514	138,514	562	4,753,937

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

[子会社株式及び関連会社株式]

移動平均法による原価法

[その他有価証券]

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

##### ② たな卸資産

[商品]

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

[レンタル品]

総平均法又は個別法による原価から減耗費を控除する方法

[貯蔵品]

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く。)については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～45年

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建 物	50,694千円
土 地	632,801千円
計	683,495千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	237,488千円
長期借入金	457,291千円
計	694,779千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

869,714千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	1,244千円
② 短期金銭債務	6,933千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	7,031千円
仕入高	31,809千円
営業取引以外の取引による取引高	8,880千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 自己株式の種類及び株式数

自己株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度末株式数
普通株式	205,040株	185,340株

(注) 普通株式の自己株式の減少19,700株は、新株予約権の権利行使によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税否認	17,177千円
賞与引当金	93,152千円
貸倒引当金繰入限度超過額	16,911千円
減損損失	4,845千円
ゴルフ会員権評価損	6,505千円
投資有価証券評価損	10,204千円
その他	4,495千円

繰延税金資産合計 153,291千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △66,105千円

繰延税金負債合計 △66,105千円

繰延税金資産の純額 87,186千円

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,098円46銭
(2) 1株当たり当期純利益	142円22銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

なお、千円未満の端数については、切捨てにより表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月25日

株式会社グリーンクロス  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松嶋 敦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 城戸 昭博 ㊞

当監査法人は、会社法第44条第4項の規定に基づき、株式会社グリーンクロスの平成26年5月1日から平成27年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社グリーンクロス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月25日

株式会社グリーンクロス  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松嶋 敦 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 城戸 昭博 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社グリーンクロスの平成26年5月1日から平成27年4月30日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年5月1日から平成27年4月30日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び支社・営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年6月30日

株式会社グリーンクロス 監査役会

監査役(常勤) 久 門 武 信 ㊟

監査役 山 崎 健 治 ㊟

監査役 住 吉 良 久 ㊟

(注) 監査役久門武信、監査役山崎健治及び監査役住吉良久は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な政策と位置づけ、安定的かつ継続的な配当を基本として、経営環境の変化や中長期的視野に立った上での今後の事業展開、更には企業体質の強化等を総合的に勘案のうえ、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金42円

配当総額181,746,600円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年7月30日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 400,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 400,000,000円

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

(1) 取締役及び監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、また、有用な人材の招聘を継続的に行うことができるようにするため、取締役会の決議によって、法令に定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる規定並びに業務の執行を行わない取締役または監査役との間で責任限定契約を締結することができる規定を、第26条（取締役の責任免除）及び第35条（監査役の責任免除）として新設するものであります。

なお、第26条の新設については、各監査役の同意を得ております。

(2) 上記のほか、条文の新設に伴う条数の変更を行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第25条 (条文省略) (新 設)	第1条～第25条 (現行どおり) <u>(取締役の責任免除)</u> 第26条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる。 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額とする。
第26条～第33条 (条文省略) (新 設)	第27条～第34条 (現行どおり) <u>(監査役の責任免除)</u> 第35条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる。 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額とする。
第34条～第37条 (条文省略)	第36条～第39条 (現行どおり)

### 第3号議案 取締役1名選任の件

当社を巡る経営環境の変化に適応し、コーポレートガバナンスの一層の充実、強化を図るため、新たに取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
おか もと ひで とし 岡本英利 (昭和31年6月7日生)	昭和60年7月 日本コンピューター開発㈱入社 平成2年3月 ㈱ソニープロキュアメントサービス入社 平成8年9月 ㈱エルテックス入社 平成9年9月 同社取締役 平成21年9月 同社専務取締役 平成24年9月 同社取締役社長 平成26年1月 ㈱オン・アンド・オン設立代表取締役(現任)  [重要な兼職の状況] ㈱オン・アンド・オン代表取締役	0株

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 岡本英利氏は、社外取締役の候補者であります。

岡本英利氏を社外取締役の候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験とIT分野にも精通されているなど、経営上求められる判断力、識見などを有しておられ、客観的視点から当社経営に対する監督と助言をいただくことを期待し、社外取締役としての選任をお願いするものです。なお、同氏は当社の使用人の三親等以内の親族であります。

3. 当社は、岡本英利氏の選任が承認された場合、同氏との間に、法令が規定する額を限度額とする、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし、第2号議案の定款一部変更の件が承認可決されることを条件といたします。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役山崎健治氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
やま さき けん じ 山 崎 健 治 (昭和25年9月1日生)	昭和48年4月 大和証券株式会社入社 昭和61年10月 青山監査法人入所 平成3年3月 公認会計士登録 平成5年4月 山崎公認会計士事務所設立 平成5年7月 当社監査役(現任)	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 山崎健治氏は、社外監査役候補者であります。
3. 山崎健治氏の当社監査役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって22年であります。同氏は公認会計士として豊富な経験と専門的知識を有しておられ、企業経営の健全性と透明性等について助言を行っていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

以 上

メ モ

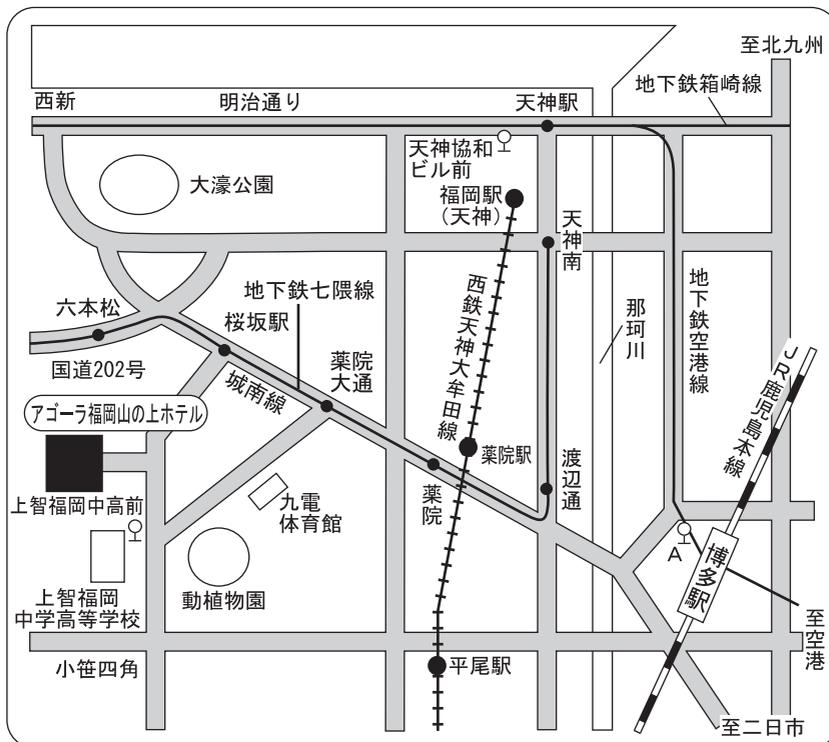
A series of horizontal dashed lines for writing.

# 定時株主総会会場ご案内図

会場：福岡市中央区輝国一丁目1番33号

アゴーラ福岡山の上ホテル ロビー階 ペルティエ

電話 092(771)2561



- |     |                             |       |           |
|-----|-----------------------------|-------|-----------|
| バス  | 博多駅前Aより                     | ⑤⑧    | 上智福岡中高前下車 |
|     | 天神協和ビル前より                   | ⑤⑥ ⑤⑦ | 上智福岡中高前下車 |
| 車   | 博多駅から20分・天神駅から15分・福岡空港から30分 |       |           |
| 地下鉄 | 桜坂駅より乗替                     | ⑤⑦    | 上智福岡中高前下車 |